

2022-4-01

現在、いしもと小児科では風邪症状（発熱、咳、鼻水、咽頭痛、頭痛、倦怠感、嘔吐、下痢、腹痛等）の方に対して**院内トリアージを実施しております。**

新型コロナウイルス感染症の初期は通常の風邪やインフルエンザウイルス感染症と見分ける事は困難です。そのため、風邪症状 の患者様を診察する場合、新型コロナウイルス感染症の可能性も想定し医療スタッフはフェイスガードやサージカルガウン、サージカルキャップ、サージカルマスク、手袋など个人防护具を装着し対応しております。患者様には院内の隔離スペースや車中での待機等をお願いし、可能な限り動線分離を行い 感染対策を行っております。

それに伴い、厚生労働省の規定する「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱い」に基づき「**院内トリアージ実施料(300点)**」を算定しております。また、令和3年9月28日付の厚生労働省事務連絡に基づき、

令和4年3月8日からは院内トリアージ実施料に併せて「**二類感染症患者入院診療加算(250点)**」の算定を行うこととなりましたので、何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。患者様の自己負担額につきましては、下記をご参照下さい。

・保険点数:550点

[自己負担額]

・3割負担の方 1,650円

・子ども医療証をお持ちの方 0円(6歳以上は負担額上限分)

・その他医療証をお持ちの方は負担額上限分